

平成 2 5 年 1 0 月 3 日

津山市産業経済部農業振興課

電話 3 2 - 2 0 7 9

阿波保健センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」の
指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「阿波保健センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」」（平成 2 6 年 4 月 1 日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、公募を行い、有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を 1 2 月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

阿波保健センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設
「あば交流館」

(2) 所在地

津山市阿波 1 1 9 8 番地、津山市阿波 1 2 0 0 番地

(3) 施設規模等

敷地面積 3 , 7 1 5 平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

一般財団法人 あばグリーン公社

(2) 代表者名

理事長 大下 順正

(3) 主たる事務所の所在地

津山市阿波 1 2 1 6 番地 1

3 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

3団体

(2) 応募団体名

株式会社 ガット

一般財団法人 あばグリーン公社

一般財団法人 津山市都市整備公社

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布 平成25年6月24日～8月8日

説明会の開催 平成25年7月2日

質疑の受付期間 平成25年7月2日～7月9日

応募の受付期間 平成25年6月24日～8月8日

意見聴取の実施 平成25年8月27日

5 審査委員会

（敬称略）

役職	氏 名	役 職 等
委員長代理	山本 琢之	産業経済部農村整備課長
委 員	青木 啓祐	有識者
	坂本 達彦	産業経済部次長
	米田 裕志	産業経済部森林課長

委員長及び委員2名が応募者の利害関係者に該当するため、委員長代理を選任し4名の委員で審査を実施

6 選定の概要

(1) 選定理由について

津山市産業経済部農林施設指定管理者審査委員会において、すべての応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等を審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により一般財団法人 あばグリーン公社が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

運営経費については、全ての団体がコスト縮減や利用料金の増収に取り組んでいましたが、指定管理料については指定管理候補者が他の応募団体と比較して収支予算書上最も削減がなされていました。

事業実施については、全ての団体に施設利用を促進させる創意工夫が見られました

が、指定管理候補者の提案が、施設の管理運営方針と地域や関係団体との連携の方策に優れ、地域振興を図る事とのバランスがとれているため、他の団体の提案と比較して総合的に優れていると評価されました。

有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における審査の結果、評価点の合計が一定水準（60％、78点）以上を取得できていたため、一般財団法人 あばグリーン公社を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	指定管理 候補者	B	C
運営経費に関する事項	20点	18.4点	15.1点	7.6点
申請団体に関する事項	10点	7.0点	7.5点	8.0点
管理運営に関する事項	30点	21.8点	21.0点	21.8点
事業実施に関する事項	35点	25.3点	25.8点	27.3点
サービス提供体制に関する事項	25点	17.0点	17.5点	18.0点
その他事項	10点	6.0点	7.5点	8.0点
合 計	130点	95.4点	94.3点	90.6点

評価点は、4人の審査委員の平均値（小数点第1位未満四捨五入）